

令和元年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和元年6月19日（水） 午後2時46分～午後3時31分

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，平田 哲理事，井上 久志理事，
吉田 成孝副学長，高井 章副学長，大崎 能伸図書館長，西川 祐司教授，
原渕 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，千石 一雄教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，松本 成史教授，柳 靖雄教授，
保科 豊次事務局長

欠席者：古川 博之副学長，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，鵜飼総務部長，玉木教務部長，小林総務課長，
国井人事課長，松井企画評価課長，岩佐研究支援課長，高見学生支援課長，山崎入試課長

議事に先立ち，学長から，令和元年第5回（令和元年5月15日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 生化学講座（機能分子科学分野）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり生化学講座（機能分子科学分野）教授最終候補者とすることが了承された。

なお，発令日は令和元年6月20日を予定している旨学長から付言があった。

2. 教員の人事について

（1）産婦人科学講座 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり産婦人科学講座 准教授候補者とすることが了承された。

なお，発令日は令和元年6月20日を予定している旨学長から付言があった。

（2）第一内科 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり第一内科 講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は令和元年7月1日を予定している旨学長から付言があった。

（3）病理部 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり病理部 講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は令和元年7月1日を予定している旨学長から付言があった。

(4) 助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料5～9）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。
なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

3. 医育統合センター規程等の制定について

本件について，学長から発議があり，次いで小林総務課長から，資料2-1～2に基づき「旭川医科大学医育統合センター規程（案）」及び「旭川医科大学医育統合センター運営委員会規程（案）」について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

4. 旭川医科大学教授選考細則に関する申合せの一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで国井人事課長から，事前配付資料10に基づき「旭川医科大学教授選考細則に関する申合せの一部を改正する申合せ（案）」について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

5. 非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料11に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

本件について，学長から発議及び松井企画評価課長から資料3に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，学長から，次のとおり付言があった。

- ・報告書は6月28日（金）13時まで，国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・国立大学法人評価委員会によるヒアリングが，8月20日（火）に行われること。
- ・評価結果は，10月下旬に通知・公表される予定であること。

7. 「不正行為防止実施計画」2018年度版の総括及び2019年度版の策定について

本件について，学長から発議があり，次いで不正行為防止対策委員会委員長の高井副学長から，資料4-1～3に基づき，昨年度の実施状況と今年度の実施計画案について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

8. 令和2年度入学者選抜要項（案）について

本件について，学長から発議及び山崎入試課長から，資料5に基づき，令和2年度入学者選抜要項（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

なお，今後，軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については，学長に一任することが併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職等について

教員の退職者は資料6のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(2) 病院長の選考について

古川病院長の任期が令和元年6月30日をもって満了となることに伴い、後任の病院長予定者を資料7のとおり、現病院長の古川 博之教授に決定したこと。

古川病院長は令和2年3月31日で定年退職となるが、その後も病院組織の再編に取り組んでもらいたいと考えていることから、令和2年3月に予定される病院長選考は行わず、古川病院長には令和3年6月30日まで病院長をお願いしたい考えであること。

次回の開催予定日

学長から、教育研究評議会の評議員の任期は2年であり、令和元年6月30日までであること。次期の評議員は、教育研究評議会規程に則って決定されるため、7月の教育研究評議会の開催については別途通知すること。